

なぜ、いま市町村合併なのか

牛山 久仁彦

明治大学助教授

1. 市町村合併が検討される背景

- 少子高齢化の進展
- 生活圏域の拡大
- 財政危機と行政改革の必要性

地方分権改革で市町村に求められるもの

→ 分権を引き受けるだけの政策形成能力と参加型の自治体経営
職員の能力とそれを生かす効率的な組織

住民ニーズの充足と効率的な財政運営

自治の名に値する自己決定のシステム

総合行政主体の 形成が求められる

2. 市町村合併をめぐる情勢

(1) 地方分権の「受け皿」と財政危機

地方分権改革が問いかける「自治体」のあり方

→ 中央依存からの脱却 — 政策形成・法務・人材育成・財政

国・地方を問わない財政危機 — (地方含む)日本全体の長期債務残高総額 900 兆円
(1人あたり約 700 万円)

地方債務残高 200 兆円

地方交付税交付金・補助金等の見直し → 三位一体改革

— 財政削減が小規模町村を直撃

(2) 「西尾試案」・法改正

○ 「西尾試案」の衝撃

国の合併誘導策の限界 — 自治体の最低規模の検討と「合併しない自治体」の不安
地域自治組織のあり方 — 都市内分権・自治体内分権の考え方を示す

○ 地方制度調査会答申から法改正への動向

- ・内容は「西尾試案」を踏襲し、人口規模を明示して都道府県が市町村合併計画を策定
→ 1万人以下の町村は、今後さらに合併を迫られる可能性
- ・市町村連合ないし「軽量自治体」の選択可能性も示唆
- ・地域自治組織のあり方など、都市内分権を指向

3. 市町村合併のメリットとデメリットと合併特例法改正

○ 市町村合併のメリット論とデメリット論

- ・合併のデメリットの強調は、自治体改革をしない言い訳か？
- ・合併のメリットを生かす、建設計画の策定と自治の拡大に向けた努力

4. 相模原・津久井地域の合併協議の方向性と展望

☆津久井郡3町の行政サービス向上の方向性

☆自然と産業が共存する「複合都市」相模原

☆行財政の効率化による自治体自立と競争力の確保

今後は、新市建設による「まちづくり」のイメージの共有

→ 新しい自治体をどのようにつくっていくのか
参加型の自治体づくりとまちづくりの課題